

議 員 発 議

議員発議により、下記 6 件の意見書を可決しました。
そのうち、2 つの意見書を掲載いたします。

- ・過剰米対策を求める意見書
- ・家族従業員の人権保障のため所得税法第56条の廃止を求める意見書
- ・保険で良い歯科医療の実現を求める意見書
- ・30人以下学級の実現、教育職員の賃金改善及び義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書
- ・私学教育の充実と発展を求める意見書
- ・最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書

過 剰 米 対 策 を 求 め る 意 見 書

平成21年産米は、国の需給見通しの誤りや過剰作付けにより、本年10月には、全国で40万トン、本県においても3万3千トンもの持ち越し在庫の発生が懸念される事態となっています。

これから収穫を迎える中であって、このままでは21年産米の古米処理経費の発生や22年産米の価格下落、そして、23年産米の米生産数量目標の大幅な削減は必至と予想されます。

また、戸別所得補償モデル対策交付金の補てんを受けても農家経営は極めて厳しい状況になることが心配されます。

稲作農家が安心して米作りに取り組める環境の確立が強く望まれます。

よって、以上の趣旨から、下記の事項について強く要望いたします。

記

- 1 緊急の対策として政府買い入れによる相当量の棚上げ備蓄を実施し、市場の過剰感を一掃すること。
- 2 需給と価格の安定をはかるとい食糧法の規定に基づき、過剰米を国が責任をもって市場隔離する需給調整対策を恒久的な制度として確立・実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年9月8日

岩手県奥州市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
農林水産大臣 様

私 学 教 育 の 充 実 と 発 展 を 求 め る 意 見 書

私学教育については、国や県、市町村などの助成により振興が図られており、さらに、今年度からは家庭の状況にかかわらず全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、公立高等学校の授業料無償化とともに、国立・私立の高等学校等においても、授業料に充てる高等学校等就学支援金が支給され、家庭の教育費の負担が軽減されているところです。

しかし、私立高等学校には授業料のほかに施設整備費、教育維持費などがあるため、学費の公私間格差は一向に縮まっていません。生徒が、公立でも私立でも学費を心配せずに安心して学べる環境を早急に整える必要があります。

一方、少子化の進行により、公立・私立を問わず、学校存立の危機が迫っています。もし学校がなくなることになれば、その地域全体の過疎に拍車をかけることになり、地域の振興という点からみても憂慮すべき事態です。少子化の今こそ、30人学級や教育費負担軽減などの教育諸条件を抜本的に改善する絶好の機会であり、この改善策が少子化の歯止めとして有効な対策になると考えます。

よって、国及び県においては、このような私学教育を取り巻く現状を考慮し、過疎地域の私立高等学校への特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年9月24日

岩手県奥州市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様
岩手県知事 様
岩手県教育委員会 様